

「伝統芸能継承団体」を支援！

【民俗芸能保存・伝承事業】

当市の伝統芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、伝統芸能の保存団体に対し、事業経費の一部を補助します。

補助金額…上限10万円

申請期間…10月31日(休)まで

補助対象者…次のいずれにも該当する団体

▷市内に活動拠点を有する伝統芸能継承団体であること

▷構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住・在学・在勤していること

▷市内で主要な活動が行われていること

補助対象事業…次のいずれにも該当する活動

▷交付決定日から令和7年2月28日(金)までに行われる事業

▷他の補助金・助成金を受けていない事業

補助対象経費

伝統芸能の伝承または普及啓発のために必要な活動に係る経費

申請方法

申請書類等は、社会教育課および市ホームページから入手できます。必要事項を記載の上、申請ください。

*詳しくは、市ホームページ(右QR)

をご覧ください。



問い合わせ・申請先…社会教育課 内線2954

活 用 事 例

浅井獅子踊保存会



獅子踊囃子太鼓

津軽豊年祭実行委員会



祭り衣装

金木さなぶり荒馬保存会



保存会Tシャツ

嘉瀬奴踊愛好会



奴踊衣装

相内民俗芸能保存会



祭り消耗品

ほか2団体が制度を活用しています。

地域を活気づける活動や伝統文化を後世に継承する活動に取り組む団体を応援・支援します！

ぜひご利用ください！

